

**「小樽市子ども・子育て支援事業計画 中間年の見直し(案)」
に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等**

- | | |
|----------------------|-----|
| 1 意見等の提出者数 | 3 人 |
| 2 意見等の件数 | 7 件 |
| 3 上記2のうち計画等の案を修正した件数 | 0 件 |
| 4 意見等の概要及び市の考え方 | |

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	「需要量の見込み」の見直しに当たって、実績値と計画値の比較だけでなく、サービスを利用したくても経済的等の事情から利用できない「影の需要」がある可能性がある。数値だけでなく、実際に現場に赴き、住民や事業者等の意見を聞いて「需要量の見込み」を検討すべき。	教育・保育施設及び地域型保育事業の見直しに当たりましては、「需要量の見込み」を検討する際に、より実態に即した数値となるよう、保育所や幼稚園等の「利用児童数」に「入所待ち児童数」を加算しております。 また、今回の見直しに当たりましては、実地の聞き取りは実施しておりませんが、就学前児童のいる世帯1千件を対象に郵送によるアンケート調査を実施したほか、学識経験者や子どもの保護者、子ども・子育て支援関連事業者等で構成する「小樽市子ども・子育て会議」に諮問し、御意見をうかがったところであり、案のとおりといたします。
2	働くお母さんたちをサポートする意味でも需要に応えられる供給量についての数値見直しは良いことであるが、乳幼児期の環境、各事業に関わる大人の関わり方が重要であり、各事業に関わる人材のスキルアップのための研修や実際の現場で活かされることが重要である。	子育て支援に携わる人材のスキルアップについては、公立保育所及び民間保育施設で働く保育士を対象とした研修機会を提供するなど、その充実に努めているところです。 また、子育て中の保護者に対しては、保健所で母親・両親教室、乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)、乳幼児健康診査(4か月、10か月、1歳6か月、3歳)などを、福祉部で地域子育て支援センターを設置し育児相談や各種子育て講座を実施しているほか、「どならない子育て」の手法を学ぶ子育てトレーニング教室を開催しており、今後も子育て中の保護者に寄り添った各種相談・支援を行ってまいります。
3	地域子ども・子育て支援事業のうち「利用者支援事業」に関して、見直し後の「確保方策」に、専任相談員を1名配置とあるが、相談内容は事案ごとに異なり複雑なため、2名以上の配置が必要である。	本市におきましては、現在、教育・保育施設や地域子育て支援事業などの利用に関する相談に応じるため、「利用者支援専門員」を1名配置しておりますが、近年の児童虐待、ひとり親家庭対応等の相談内容の複雑化や相談件数の増加に対応するため、子育て支援室に配置されている「母子・父子自立支援員」や「家庭児童相談員」と連携し業務に当たっています。 また、相談機能の更なる強化を図るために、利用者支援専門員の増員を行う予定であり、案のとおりといたします。
4	こども育成課に専任相談員を1名配置とあるが、子育てに関する相談をどこにしたらよいのか困惑している保護者が多いのが現状。生まれてから自立するまでが子育てと考えると、福祉、保健所、学校、教育委員会等が連携することが必要である。	本市におきましては、前述のとおり利用者支援専門員の増員を予定しているところですが、御指摘のとおり市役所の福祉部署だけでなく、保健所、教育委員会、児童相談所などの関係機関、保育所、幼稚園、小中学校、民生・児童委員等と連携して、地域の子育て支援体制を充実していくことが重要と考えており、引き続き子育て支援策の参考とさせていただきます。
5	「子どもに関する専門的な知識及び技術を要する都道府県が行う施策との連携」に関して、他の市町村でも流用できそうな一般的な施策しか記載されておらず、地域性を反映させる視点が欠けているのではないか。	子どもに関する専門的な知識及び技術を要する都道府県が行う施策との連携に関しては、本市に所在する母子生活支援施設の建替えについての研究や本市が策定する「小樽市障害児福祉計画」との整合性を図ることとしているなど、本市の地域性を踏まえて記載しておりますので、案のとおりといたします。
6	他都市すでに始まっている5歳児健診を導入することで、就学前に少しでも困り感がある子どもには各機関が連携をとり、見守る体制を確立していただきたい。	本市の乳幼児健康診査は、母子保健法に基づき、国の示す標準的な時期に沿って実施(4か月、10か月、1歳6か月、3歳)しており、現在のところ5歳児健診を実施する予定はありませんが、御意見は今後の参考とさせていただきます。 なお、乳幼児健康診査の結果、子どもの発達に心配がある場合には、保健師や発達相談員などにより継続的な支援を行っており、また、これまでと同様、学校、保育所、幼稚園のほか、こども発達支援センターなど関係機関が密接に連携して支援を行っていきたいと考えております。

No.	意見等の概要	市の考え方等
7	<p>子どもは、それぞれ発達のスピードが異なる。保育所や幼稚園に入所すると、そのルールに適合しなければ、怒られるところが多いが、本当にその子は怒られなければいけないのだろうか。</p> <p>また、家庭の中でDVDやスマートフォンを見せられて子守りされた子どもは、発達の遅れが心配される。</p> <p>小樽では、大人が学ぶ環境が十分ではなく、発達障害をはじめ様々な子どもがいることを知る機会が少ないため、誰からも支援を受けずに困り感を抱えている家族がいるなど、障害を持った子どもや家族にとって生きづらい環境にある。</p> <p>妊娠中から小学校入学前の育ちが、子どもの一生を左右すると言っても過言ではなく、入学前に問題を解決したり、適切な支援を受けることが重要だが、小樽はそういった面が相当遅れていると感じる。</p> <p>他市の優れた取組を取り入れ、市民が安心して子育てができる環境になったと実感できる市を目指すことを希望する。</p>	<p>今後もいただいた御意見を参考として、市役所の関係部署(保健所、こども発達支援センターなど)、児童相談所など関係機関、保育所、幼稚園、小中学校等の教育・保育施設、医療機関、障害児福祉サービスを提供する事業所などが密接に連携し、障害や発達の遅れがあるお子さんを安心して子育てできる環境づくりに努めてまいります。</p>